

八王子市立城山中学校 令和8年度 いじめの防止等の基本的な方針と取組内容

学校のいじめ防止等の基本的な考え方

【法や条例等】

- 〈国〉いじめ防止対策推進法（H25）
いじめ防止等のための基本的な方針（H29 改定）
いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（H29）
不登校重大事態に係る調査の指針（H28）
- 〈都〉東京都いじめ防止対策推進条例（H26）
東京都いじめ防止対策推進基本方針（H26）
東京都教育委員会いじめ総合対策〔第3次・一部改定〕（R7）
- 〈市〉いじめを許さないまち八王子条例（H29）
八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針（R3.2月改定）

【いじめ防止基本方針】

- 1 基本的な考え方
 - (1) いじめは人権侵害であり、絶対に許されない
 - (2) いじめはどの子どもにも起こりうる
 - (3) 安全安心な生活を通して、夢や希望に向けて力を発揮する
- 2 重点項目
 - (1) いじめ防止に対する基本的な認識の共有
 - (2) 校内委員会が組織対応の拠点であることへの認識の共有

【いじめの防止等に向けた課題】

- 1 定義に関わる共通理解
心理的又は物理的な影響を与える行為で、対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの
- 2 組織体制に関わる共通理解
いじめ防止対策委員会で子どもの状況を集約し、対応を協議・検討する場であることへの認識

いじめの防止等に関する校内体制

【学校いじめ対策委員会】

- 1 開催日 毎週1回 定例で実施する
- 2 構成員 校長、副校長、コーディネーター、生活指導主任
学年主任、養護教諭、SSW（3週に1回）
- 3 役割 いじめの認知・対応協議・解消判断
校内研修企画、基本方針の見直し 等

【対応の流れ】

- 1 アンケートや申し出、発見等による疑いや事実の把握
- 2 校内委員会による認知と対応に関する協議・決定
- 3 対応
- 4 校内委員会による対応把握に基づく解消に関する判断
- 5 解消

【いじめの防止等に関する教員研修】

- 4月 3日 学校いじめ防止基本方針の共通理解
- 8月 26日 いじめ対策への組織的な対応
- 1月 8日 いじめ対策への組織的な対応

いじめの防止等に向けた授業、児童・生徒の取組

【いじめの防止等に関わる授業】

- 1 道徳科の授業（各学年）
- 2 いじめ防止授業（2学年）
- 3 情報リテラシー教育（2学年）
- 4 人権教育（3学年）

【SOSの出し方に関する授業】

- 1 SOSの出し方講座（第1学年）
- 2 心の健康教室（第2学年）
- 3 命の支え合いを学ぶ授業（第2学年）

【いのちの大切さを共に考える日の取組】

- 1 指導項目 [D-19] 生命尊重に関する道徳科の授業（道徳授業地区公開講座）
- 2 いじめ防止に関する標語を考える
- 3 いのちについての校長講話

【生徒の自己肯定感を高める取組】

- 1 多様な考えや新たな考え方等を受け入れ一人一人の考えや活動の良さを認め合う
- 2 学年集会などでグループエンカウンターなどの自他理解を深める

保護者・地域・関係機関との連携

【保護者】

- 1 保護者会等で学校いじめ防止基本方針等を説明する
- 2 子ども見守りシートの活用を周知し、いじめの早期発見・早期対応を図る
- 3 保護者アンケートによる評価を学校がいじめ防止等の取組の改善につなげる

【地 域】

- 1 学校運営協議会で学校がいじめ基本方針やいじめ防止等に関する取組を議題として協議する
- 2 道徳授業地区公開講座や授業公開等で学校がいじめ防止等の取組を地域に公開する
- 3 学校ホームページ等で学校の取組を周知する

【関係機関】

- 1 学校サポートチームを活用して、地域や関係機関等と連携して迅速にいじめに対処する
- 2 事案に応じて、児童相談所やSSW、警察等とケース会議をもつ等、関係機関と連携して対応する
- 3 生徒や家庭へ相談窓口の一覧を長期休業前に周知する